



平成29年5月17日

各 位

会 社 名 ダイニチ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉井 久夫
 (コード番号：5951、東証第一部)
問合せ先 常務取締役総務部長 酒井 春男
 (TEL. 025-362-1101)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月17日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催予定の当社第54回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力を2年とする旨の規定を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年6月27日(火)

定款変更の効力発生日 平成29年6月27日(火)

以上

定款の新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 第20条 (選任方法) (新設)	第4章 取締役および取締役会 第20条 (選任方法) <u>4 補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

以上